

問 05. 先生は日常的に、口腔内に関心をもって診療していますか。

- ①関心をもって診療している ②どちらともいえない ③関心がない

問 06. 先生は医師になって以降下記のような歯科治療を受けられたことがありますか。

- ①虫歯の治療 ②抜歯などの口腔外科処置 (複数回答可)
③入れ歯などの処置 ④歯科矯正 ⑤全身麻酔下での口腔外科処置
⑥顎・顔面領域の腫瘍摘出手術、化学療法・放射線療法など
⑦その他 () ⑧全くない

問 07. 下記の法律をご存知ですか。

- 1) 医師法第 17 条「医師でなければ、医業をなしてはならない」
2) 歯科医師法第 17 条「歯科医師でなければ、歯科医業をなしてはならない」
①両方とも知っている ②医師法 17 条のみ知っている ③両者とも知らない

問 08. 厚労省は、「歯科医業のうち、抜歯、齲蝕の治療（充填の技術に属する行為を除く）、歯肉疾患の治療、歯髄炎の治療等は医業でもある」と通知しており、これらの行為は医師でも行うことができますが、ご存知ですか。

- ①知っている ②聞いたことがある ③知らない

問 09. 歯科医師は、日常的に人体に侵襲を加える口腔外科はもちろん、レントゲン撮影、処方箋発行などの医業をなしていますが医師法違反の医行為だと思いますか。

- ①思う ②思わない ③わからない ④その他 ()

問 10. 歯科医師は日常的に医業の一部を行っていますが、医師法第 17 条を厳格に適用すると、歯科医師は医業をなしてはならないということになります。これについてどうお考えですか。

- ①医師法第 17 条がある限り、歯科医師はいかなる医業もなしてはならない。
②厚労省が許可を通知しているのなら医師法の規定によらず歯科医師も医業をなしてもよい。
③歯科医療を遂行するために必要な医業なら歯科医師もなしてもよい。
④その他のご意見：

問 11. 歯科医療の現状に合うように、「歯科医師は『歯科医療に関連する医業』をなしても良い」と法を変えても良いと思えますか。

- ①そのように思う ②そうは思わない ③わからない
④その他のご意見：

問 12. 歯科医師法を変えるためには医科歯科一体で運動を進めた方が良いと考えますか。

- ①医科歯科一体で運動すべき ②どちらとも言えない ③歯科医師だけで運動すべき
ご意見など：

問 13. 歯科医業、歯科医師法に対して改善を求めたい部分や、このアンケートについてのご感想等、自由にご意見をお書きください。

以上、ご協力ありがとうございました。4月30日までに下記へFAX下さいませ。

返信先FAX 092-473-7182